

1. 植物園とは（定義）

（国公立植物園向け）

「植物を収集、保存、展示し、花と緑による市民の憩いの場とするとともに、植物の調査・研究を行って植物・園芸についての知識の普及や社会教育、環境保全や自然保護を推進する施設である」

〔参考〕 本来的な植物園の定義

「植物を収集、保存して学術研究を行う施設であり、それらの植物を展示、公開することにより植物多様性とその保全、植物学および自然環境教育、植物資源を活かした産業の発展に資する機関である」

2. 植物園の社会的責任

植物園は、植物の収集、栽培、保存、展示を通じて社会の発展と人類の繁栄に貢献することを目指すものである。具体的な内容は以下のとおり。

1. 内外の種々の植物（野生種、栽培種）を多数収集し、その育成を通して植物種の系統保存と保全を図る。
2. 収集された植物を教育的配慮のもとに植栽・展示すること（植物に関する知識理解、種の多様性認識の場）。
3. 植物を通して、心の潤いと憩いを提供すること（憩いの場）。
4. 多くの人々に生きた植物を紹介し、植物に接する場及び機会を与えること（社会教育の場）。
5. 植物・園芸に関する知識・技術の普及、向上に努めること（知的要求への対応、緑化意識の向上、社会教育の場）。
6. 環境保全や自然保護（自然との共生）について考える機会を提供すること（環境意識の向上、自然保護精神の向上）。
7. 植物に関する調査研究を行い、植物に関する情報を広く提供すること（植物情報の整理・発信、地域・国家・人類への貢献）。

〔2の項目立ての意味〕

項目は、全てを実施すべきということではなく、それぞれの植物園の得意な分野あるいは設置目的に合致した項目、実施できるものから実施することによって植物園としての責任を果たすものとする。

3. 植物園と公園の違い

植物園は、公園とともに都市公園的機能を有するが、植物園はそれに加え植物学的機能を併せ持つことが必須要件であり、公園はこの植物学的機能を有しない点において異なる。

【都市公園的機能】

- 1：緑地、オープンスペースの提供
- 2：憩いの場の提供

【植物学的機能】

- 1：植物に関する調査・研究を行う能力を有する。
- 2：種々の植物を収集し、その系統保存と保全を図る（生物多様性保全）。
- 3：収集された植物を教育的配慮のもとに植栽・配列・展示する。
- 4：植物にラベルを設置し、必要に応じ解説する。
- 5：利用者の知的要求向上のため積極的な事業、働きかけを行う。
- 6：植物園および展示公開された植物が、小・中・高校の植物学および生態学等の学校教育、また、社会教育、生涯学習の教材および場として機能する。
- 7：植物園および収集された植物が、高等教育の教育・研究の対象として機能する。
- 8：植物に関する情報の整理と発信を組織的に実施できる。